

様式第1号（第2条・第6条関係）

生涯学習センター利用許可申請書

年 月 日

糸魚川市教育委員会 様

申請者団体名
(責任者) 住 所
氏 名
TEL

次のとおり 生涯学習センターを利用したいので申請します。

利 用 日	月 日 () 時 分から 時 分まで		
利 用 目 的			
利 用 施 設 及 び 設 備	生涯学習センター 冷 房 暖 房 持込機器 ()		
使用予定人数	人	入場料徴収	無・有 (円)
減免申請の有無	有 ・ 無	減 免 区 分	全額 ・ 50%減免
備 考			

※ 許 可 の 決 定	許可…減免無・全額減免・50%減免 (理由)	※ 伺	課 長	係 長	館 長	係
	不許可…(理由)					
使 用 料	部屋 円 冷暖房 円 計 円					

様式第2号（第3条関係）

生涯学習センター利用許可（不許可）書

第 号
年 月 日

団体名
代表者名

様

糸魚川市教育委員会

年 月 日付けで申請のあった 生涯学習センターの利用について、
次のとおり許可します。ただし、裏面の許可条件を厳守して下さい。

利 用 日	月 日 () 時 分から 時 分まで		
利 用 目 的			
利 用 施 設 及 び 設 備	生涯学習センター 冷 房 暖 房 持込機器 ()		
使用予定人数	人	入場料徴収	無・有 (円)
備 考			

※ 利用に当たっては、本許可書を係員又は鍵管理保管人に提示（受付完了）の後に利用のこと。

許可条件

- 1 許可を受けた目的、室及び物件以外は利用しないこと。
- 2 器物等を破損した場合、速やかに係員に届出し、実費弁償すること。
- 3 利用後は必ず掃除を行い、次の利用に支障ないようにすること。
- 4 指定場所以外で火気を使用しないこと。
- 5 許可を受けた利用時間を厳守すること（午後10時には全館消灯になります）。
- 6 利用に伴い生じたごみ等は、利用者の責任において必ず持ち帰ること。
- 7 利用後は、必ず日誌を記入すること。
- 8 前項のほか、糸魚川市生涯学習センター条例及び同条例施行規則の規定並びに係員の指示に従うこと。